

相模原市職員（任期付フルタイム勤務）採用選考案内
【保育士（産前産後休暇・育児休業代替）】

相 模 原 市

受 付 期 間	令和 8 年 1 0 月 1 日（木）～令和 8 年 1 2 月 1 8 日（金） * 随時受付 * 人数が確保された場合は募集を締め切ることがあります。 * 当日消印有効です。
---------	---

選 考 区 分	採用予定 人数	応 募 資 格	任 期
保育士 (産前産後休暇・育児休業 代替)	若干名	保育士登録をしているか、採用日までに登録見 込みの人	職員の産前産後休暇期間及び育児休業 期間 ※育児休業は最長 3 年

＊（注意事項）

- ① 採用予定人数については、職員の育児休業等の取得状況や今後の事業計画等により変更する場合があります。
- ② 最終合格後、資格確認のため関係書類の写しを提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
- ③ 応募資格については、神奈川県において、国家戦略特別区域法の規定による国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は採用日までに登録される見込みの人を受験可能です。

☆ 保育士（産前産後休暇・育児休業代替）の主な職務

- ◎ 市立保育園等における保育業務、子育てに関する相談業務等に従事

地方公務員法第 1 6 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
--

◆ 給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、行政職給料表（１）の 1 級（主事級）に決定されます。
- ◎ 勤務地は、市立保育園・認定こども園（敷地内全面禁煙）のいずれかとなります。
- ◎ 勤務時間は、原則として 1 週間に付き 3 8 時間 4 5 分です。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
保育士は、勤務場所等によって変則勤務があります。
（保育園勤務の例：午前 6 時 4 5 分から午後 7 時 3 0 分までの間で 7 時間 4 5 分の勤務）
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

<参考>初任給（令和8年10月1日現在）

経験年数等	給料月額	地域手当
【保育士】20歳で2年生短期大学等を卒業(卒業時に保育士登録)し、採用時の年齢が20歳の場合	219,400円	26,328円
【保育士】20歳で2年生短期大学等を卒業(卒業時に保育士登録)し、保育所等の正社員として実務経験が10年あり、採用時の年齢が30歳の場合	251,900円	30,228円
【保育士】20歳で2年生短期大学等を卒業(卒業時に保育士登録)し、保育所等の正社員として実務経験が20年あり、採用時の年齢が40歳の場合	266,300円	31,956円

＊（注意事項）

- 給料月額については、保育士の登録を受けた日以後の経験年数等を考慮し、決定します。
- 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆ 選考内容について

選考	内容	選考日・場所	合格発表
第1次選考	書類審査	応募を受付次第、随時実施します。	随時発表（応募者に結果を郵送）
最終選考	個別面接		

＊（注意事項）

- ◎ この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登録されます。合格者名簿からの採用は随時行う予定です。
- ◎ 育児休業者数等の状況によっては、合格者名簿に登録されても採用されない場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆ 申込先及び申込方法等

申込先	相模原市 総務局 人事・給与課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8213（直通） E-mail: jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp
提出書類 （パソコン作成可）	選考申込書、職務経歴・実績書
申込方法 （郵送のみ）	＊ 郵送（当日消印有効）又はメールによりお申込ください。 ＊ 郵送の場合、角形2号(申込用紙が折らずに入る大きさ)の封筒を使用し、封筒の表に赤字で「選考区分」を、封筒の裏に「住所・氏名」を必ず記載してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	第1次選考を行い、受験者全員に可否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

＊（注意事項）

- この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- この選考に合格すると、採用までの間に、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認の対象となる可能性があります。
- 児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づき、本採用選考の最終合格を対象として、最終合格の決定後から採用までの間に、同条第1項のデータベースの検索を行い、特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等)に該当するかどうかを確認します。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。